

# 学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）【概要】

- **学校における働き方改革の目的**は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、**子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること**」である。
- 働き方改革の理念を実現するため、アクション・プラン策定以降の教育を取り巻く状況の変化を的確に反映させるとともに、これまでの取組の成果や課題を踏まえた新たなアクション・プランを策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していく。

## 【目 標】

- **目 標**  
教育職員の「時間外在校等時間」を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。
- **目指す姿**  
教員一人一人が、「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進
- **取組期間**  
令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間

## 【重視する視点】

### 改革を『自分事』に

ワークライフバランスを意識した働き方を追求し、教職員ウェルビーイングの向上と、子どもたちの学びの伸長

### 『自走』するチーム

未来に繋がる教育活動の実現を目指し、対話を通して、学び合い・支え合うチームを構築

### 地域との『協働』

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域・保護者・教職員の参画と熟議でバランスある分担を実現

## 【アクション・プラン（第3期）の具体的な取組】

Action	重点的に実施する取組
1 校務の効率化と役割分担の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C Tの活用による校務効率化の推進</li> <li>・ 保護者・地域等との連携協働</li> </ul>
2 部活動指導に関わる負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動休養日等の完全実施</li> </ul>
3 学校運営体制の見直しなどによる改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副校長・教頭の業務縮減</li> </ul>
4 意識の変容を促す取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働き方改革の意識を高める取組の推進</li> </ul>
5 学校サポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンタルヘルス対策の推進等</li> </ul>

# ICT の活用による校務効率化の促進

クラウドサービス・デジタル教材・校務支援システムなどによる校務の効率化

## = 学校 =

- ・会議等のペーパーレス化、スケジュール管理のオンライン化、**クラウド**上での教材の共有、保護者等間との連絡方法のデジタル化

## = 市町村教委 =

- ・GIGA スクール構想や**学校 DX**を推進
- ・統合型校務支援システム未整備校への導入検討
- ・職員の異動による ICT 環境の変化による業務負担が生じないように努める
- ・学習系や校務支援システムの相互運用を踏まえた導入の検討

## = 道教委 =

- ・市町村教委、学校への支援、学校における取組の充実
- ・校務系・学習系ネットワークの統合等、各システムでの相互運用の将来像を検討
- ・各システムが市町村により異なることを踏まえ、将来的な各システム間での相互運用を踏まえた導入促進
- ・共同利用型の北海道公立学校校務支援システムの導入促進
- ・利便性の高い**クラウド**ツールの積極利用など検討を進め、学校 DX 推進
- ・生成 AI については、国の動向を注視



重点

Action1 校務の効率化と役割分担の推進

# 保護者・地域等との連携協働

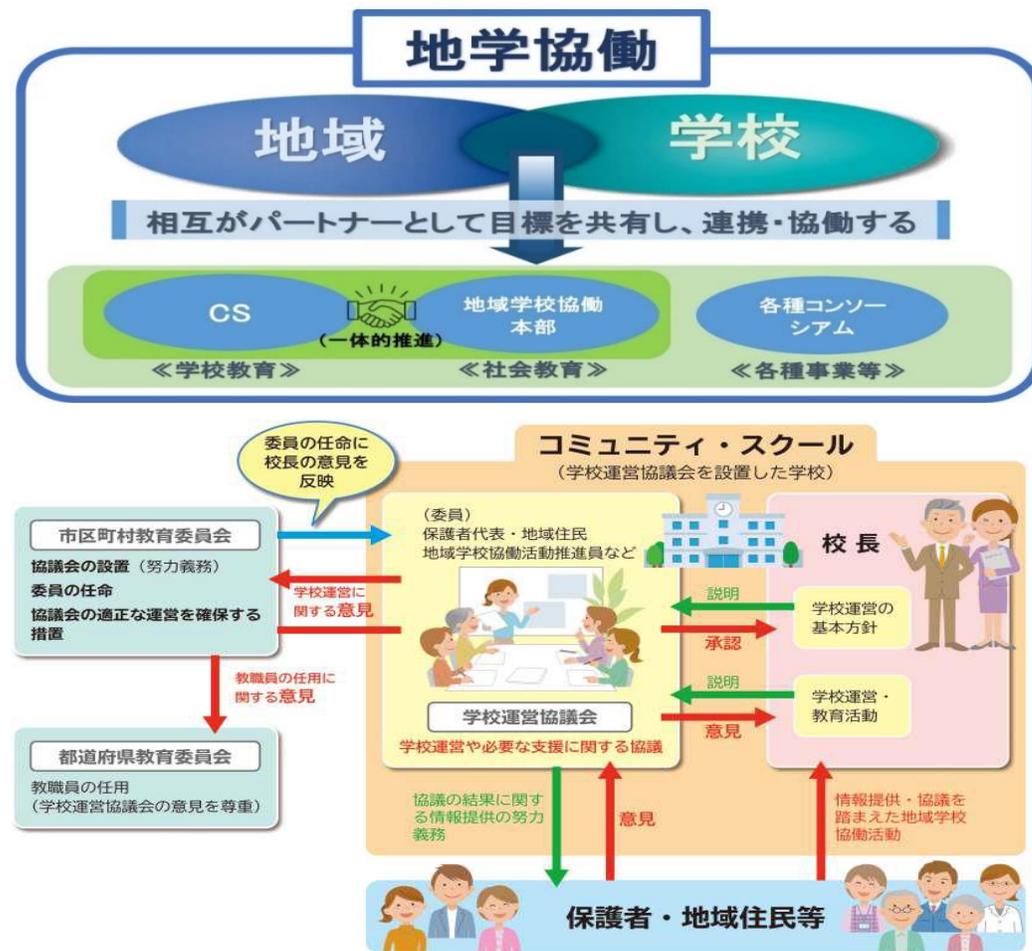
業務の3分類を踏まえ、地域とも対話を重ねながら役割分担や業務の適正化を推進

## = 学校 =

- ・ 実情や取組などについて情報発信
- ・ **学校運営協議会**などで働き方改革を積極的に議題として取り上げる

## = 道教委・市町村教委 =

- ・ 保護者・地域が、学校における働き方改革の趣旨を理解し、積極的に協力いただけるよう広報及び情報提供を行う
- ・ **地域学校協働活動**や**コミュニティ・スクール**の導入を進めるとともに、実情に応じた効果的な活動を促す
- ・ 教員を取り巻く環境整備について、首長部局と教育委員会が一体となって働き方改革の実効性を高める取組推進



# Action2 部活動指導に関わる負担の軽減 部活動休養日等の完全実施

## = 学校 =

・活動方針に設定し、公表した各部活動休養日及び活動時間等の運用の徹底

## = 道教委・市町村教委 =

- ・「**北海道の部活動の在り方に関する方針**」に基づく部活動休養日の完全実施
- ・高校における弾力的な設定は例外的な取り扱いであることの趣旨の徹底
- ・中体連や高体連、高文連、高野連等の関係団体との連携・協力

**部活動の地域移行**  
に向けた取組が始まります！

「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動の方針」の一部改正について（概要）

### 1 改正の趣旨等

#### (1) 改正の趣旨

部活動を原則実施しないこととする暑熱環境の基準を改めるもの

#### (2) 背景

本年度、本道全域に熱中症警戒アラートが発表され、暑さを理由とした臨時休業等が初めて行われるなど、これまで例のない対応が求められており、児童生徒の健康や生命を守る体制の整備に万全を期す必要があること。

### 2 改正の内容

部活動を原則行わないこととする暑熱環境の基準の適正化

改正後	現 行
活動場所で測定した暑さ指数（WBGT）が 31℃以上の場合	気象庁等の熱中症警戒アラートが発せられた場合

### 3 施行期日

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日

## 重点

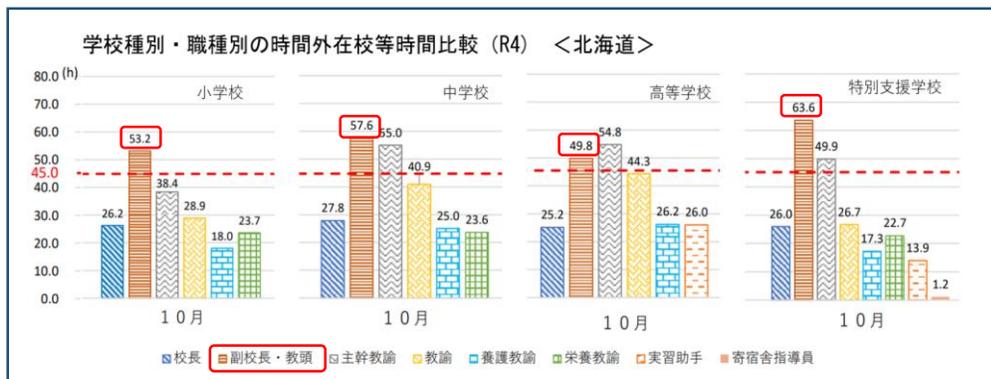
# Action3 学校運営体制の見直しなどによる改善 副校長・教頭の業務縮減

## = 学校 =

- ・副校長・教頭の業務負担も考慮しながら校内体制を整備
- ・一般教員の学校運営への参画意識を醸成するとともに、副校長・教頭の業務の分散化を図る

## = 市町村教育委員会 =

- ・道教委の取組を参考に教頭の業務縮減を図る



## = 道教委 =

- ・業務負担の解消への取組
- ① 調査業務の見直しや簡素化
  - ② 各校長会や教頭会等との意見交換を踏まえ縮小や簡素化を検討
  - ③ 副校長・教頭の中心業務に関するオンデマンド研修資料を作成
  - ④ 服務や勤務時間の管理におけるオンデマンド研修資料を作成
- ・校長会と連携した職の魅力向上に向けた取組の実施と負担軽減策の検討
  - ・**「副校長・教頭マネジメント支援員」**の配置

未来の教頭応援プロジェクト

# 働き方改革の意識を高める取組の推進

## = 学校 =

- ・経営方針等に働き方改革を位置付け、縮減時間や年休取得目標などを設定
- ・在校等時間の記録や**ストレスチェック**などを活用し「働きやすさ」や「働きがい」の変化を把握し改革を推進
- ・人事評価面談等を通じた個別指導
- ・上限時間を超える職員の業務見直し
- ・時間外在校等時間が 80 時間を超える職員へ**産業医による面談指導**を実施



## = 道教委・市町村教委 =

- ・働き方改革を効果的に進めている事例等を積極的に紹介し、管理職員の意識改革を促す
- ・働き方改革を機能させる上で PDCA サイクルを機能させる重要性を指導
- ・働き方改革取組状況を管理職員の人事評価へ反映
- ・時間を意識した働き方を実践できるよう一層の意識改善を図る



# メンタルヘルス対策の推進等

## = 学校 =

- ・ **労働安全衛生法**による管理体制を確立
- ・ 時間外在校等時間が一定時間を超える職員へ産業医による面談指導を実施
- ・ ストレスチェックを活用し、職員のメンタルヘルス対策の実施

## = 市町村教委 =

- ・ **労働安全衛生管理体制**の適切な整備、ストレスチェックの実施など、所管する学校の職員のメンタルヘルス対策の推進



## = 道教委 =

- ・ 「**道立学校職員等のメンタルヘルス計画**」の見直し、効果的な対策を推進
- ・ 年度単位で重点取組事項を設定、道立学校総括安全衛生委員会を開催
- ・ 公立学校共済組合メンタルヘルス相談事業等と連携して相談体制を充実
- ・ 健康診断の実施や必要に応じて産業医等による助言・指導を受ける

## 学校における

## 労働安全衛生管理体制の

## 整備のために (第3版)

～教職員が教育活動に専念できる適切な職場に向けて～